

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長及び副町長のスケジュールの管理調整を図る秘書業務に関すること</li> <li>・町民への情報提供を図るための広報紙およびホームページ等を活用した広報業務に関すること</li> <li>・町政に対する住民の意見・要望を収集し、町民の声を政策に反映する広聴業務に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
秘書業務は、町長及び副町長のスケジュールや公務に関係する町民をはじめ、各種団体、法人、国や地方公共団体のために。広報及び広聴業務については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	町ホームページ閲覧の推進	
指標名	町ホームページの閲覧数	
数値目標	初期値（平成30年度）	3,551,691件
	現状値（令和4年度）	2,035,413件
	目標値（令和5年度）	3,000,000件
	最終目標値（令和6年度）	3,800,000件
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	町ホームページを活用し、行政情報を周知します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
町ホームページアクセス数の増加により、より多くの町民に行政情報を伝達することができるようになります。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
令和3年12月からホームページをリニューアルし、必要な情報が掲載しているページに到達しやすいような構成としました。その結果、利用者が必要とするページまでスムーズに到達することができるようになり、必要ないページを閲覧・経由することが少なくなったことから閲覧数が減少したと考えられます。よって閲覧数が減少した結果は、ページ構成が向上した成果であると認識しています。一方、ページの管理・更新は原則各課が責任を持って更新することとなっていますが、リニューアル後においても課によって更新のタイミングにばらつきが発生しており、古い情報が掲載されている状況が見受けられます。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
ホームページの情報を適宜確認し、古い情報のまま掲載しているページが確認された場合は、速やかに更新・削除するよう関係部署に働きかけます。併せて各SNSを活用して町民に必要な情報や町の重要な取り組みなど積極的に発信し、町ホームページへアクセスしてもらえるよう働きかけます。そのためにも、各SNS登録者数を増やすよう努力してまいります。		

# 令和5年度 目標設定書（総務課）

総務課長 大野 勉

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること</li> <li>・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること</li> <li>・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること</li> <li>・条例・規則などの制定改廃に関すること</li> <li>・情報公開及び個人情報保護制度に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	災害に強いまちづくり	
指標名	自主防災組織結成行政区数	
数値目標	初期値（平成30年度）	42団体
	現状値（令和4年度）	58団体
	目標値（令和5年度）	62団体
	最終目標値（令和6年度）	69団体
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	地域の実情にあった自主防災組織を設立及び育成します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>共助の中心を担う自主防災組織の設立により、地域防災力の強化を図ります。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>設立は自発的であることが前提となる制度であることから、設立の意思がない地区についての対応が課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で行政区内の合意形成の機会が減少し、総会や役員会等において対面式の会合が行われず、町からの働きかけが、限定的になっていることが影響していると思われまます。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>未設置区へのアンケートの結果より、その課題が比較的解決が可能と思われる行政区へ働きかけを行い一箇所ずつ設立を図っていきます。また、区長等から設立への前向きな意向を引き出ししても、区の会合等で反対されてしまうことから、その会合への参加協力をより一層求めて参ります。</p>		

# 令和5年度 目標設定書（総務課）

総務課長 大野 勉

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること</li> <li>・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること</li> <li>・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること</li> <li>・条例・規則などの制定改廃に関すること</li> <li>・情報公開及び個人情報保護制度に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	計画的な備蓄	
指標名	備蓄計画達成率（備蓄食料）	
数値目標	初期値（平成30年度）	83%
	現状値（令和4年度）	100%
	目標値（令和5年度）	100%
	最終目標値（令和6年度）	100%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	災害の発生に備え、保存食料の備蓄を進めます。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>災害時における食料品の確保や、供給体制が確立されます。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>食料品の内容の向上を目指し、年齢や障がいに応じた副食や介護食等の導入も調査・研究を踏まえ、保存年数が長く（5年間から7年間）、水（湯）を必要としない主食となる製品を採用しました。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>備蓄計画に合わせ最終目標値を維持しつつ、適切なローリングストックを行います。災害時等における消費分については、適切な数量管理のもと、早期の復旧を図ります。調査・研究を継続し副食等内容の充実に努めます。</p>		

# 令和5年度 目標設定書（総務課）

総務課長 大野 勉

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること</li> <li>・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること</li> <li>・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること</li> <li>・条例・規則などの制定改廃に関すること</li> <li>・情報公開及び個人情報保護制度に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	毛呂山町町内救命講習受講者状況	
指標名	救命講習受講者数（累計）	
数値目標	初期値（平成30年度）	10,028人
	現状値（令和4年度）	11,849人
	目標値（令和5年度）	12,561人
	最終目標値（令和6年度）	14,500人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	応急手当の普及啓発を推進します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>救急件数が増加傾向であり、居合わせた方が早期に応急手当を行う事で救命率の向上と社会復帰につながります。また、いち早い応急手当が期待できます。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>昨年度同様に、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで規模を縮小し講習を開催しましたが、講習会の開催日程を様々な方法で住民の方々に周知する必要性がありました。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>広報誌やSNSなどを活用した情報発信や、消防訓練出向時などに直接住民の方々に講習案内をすることで周知します。</p>		

# 令和5年度 目標設定書（総務課）

総務課長 大野 勉

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること</li> <li>・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること</li> <li>・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること</li> <li>・条例・規則などの制定改廃に関すること</li> <li>・情報公開及び個人情報保護制度に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	政策決定過程における男女共同参画の促進	
指標名	各種審議会などにおける女性委員の割合	
数値目標	初期値（平成30年度）	24.9%
	現状値（令和4年度）	29.1%
	目標値（令和5年度）	30.0%
	最終目標値（令和6年度）	30.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画 第三次もろやま男女共同参画プラン	
事業概要	男女共同参画社会の実現に向けて啓蒙活動を行います。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>様々な活動場面で全ての人が個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が期待されます。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>最終目標設定に向けて、各所属宛に各種審議会委員の選考において積極的に女性の登用を推進する旨の通知を发出了しました。 令和4年度の目標値（29.0%）を上回りましたが、最終目標には達しませんでした。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>各所属長に対して、各種審議会等委員の選任について積極的に女性の登用を推進するよう働きかけます。</p>		

# 令和5年度 目標設定書（総務課）

総務課長 大野 勉

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること</li> <li>・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること</li> <li>・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること</li> <li>・条例・規則などの制定改廃に関すること</li> <li>・情報公開及び個人情報保護制度に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	友情都市をはじめとする地域間交流の推進	
指標名	地域間交流事業数	
数値目標	初期値（平成30年度）	9件
	現状値（令和4年度）	8件
	目標値（令和5年度）	10件
	最終目標値（令和6年度）	12件
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	平成20年2月に友情都市を締結した宮崎県木城町をはじめ、他自治体との交流事業の推進を図ります。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>他地域との異なる文化・産業の交流によって自らの文化を再認識し、人々の交流を通じて町の活性化を図る効果が期待されます。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>令和4年度における友情都市・木城町との交流事業は、学校間交流事業の1事業のみでした。また、企画財政課所管の川越都市圏まちづくり協議会において、交流事業、婚活事業等の7事業を行いました。しかし、コロナ禍の影響もあり、新たな交流事業の検討や提案等には至りませんでした。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>令和5年度は木城町の町制施行50周年にあたり、式典への参加や毛呂山町産業まつりへの出店など、コロナ禍以前に実施していたように、双方の行き来による交流事業を展開してまいります。</p>		

# 令和5年度 目標設定書 (企画財政課)

企画財政課長 小峰 一 俊

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要政策の推進に関すること</li> <li>・行政改革及び行政評価に関すること</li> <li>・広域行政に関すること</li> <li>・統計に関すること</li> <li>・予算編成及び配当に関すること</li> <li>・高度情報化及び電子計算業務に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方々のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目 標 名	町内循環バスの利便性向上	
指 標 名	町内循環バスの利用人数	
数値目標	初期値 (平成30年度)	30,017人
	現状値 (令和4年度)	22,344人
	目標値 (令和5年度)	33,400人
	最終目標値 (令和6年度)	34,000人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画 毛呂山町生活交通確保維持改善計画	
事業概要	日常生活の移動手段確保や公共施設の利便性向上のため、町内を循環するバスを運行します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>町内循環バスの運行により、通院、買い物、鉄道駅、公共施設等への移動利便性の向上が見込まれます。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者が回復に至らない状況が続き、コロナ禍以前と比較すると8割程度の利用者数にとどまっています。 令和4年度は上半期の利用者数が伸び悩みましたが、下半期から利用状況の回復傾向が見られます。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大という状況はありましたが、買い物や通院など日常生活に必要な移動は一定数存在すると考えられることから、そうした移動時の利用につなげるための周知が不足していたと考えられます。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>町内循環バスを生活の足として気軽に利用してもらえるよう周知方法等について検討を進めるとともに、令和4年度から「毛呂山町地域公共交通計画」の策定作業を行っています。町内循環バスの利便性向上をはじめ、町民の皆さんの移動手段確保のために必要な施策について検討を行っていきます。</p>		

# 令和5年度 目標設定書 (企画財政課)

企画財政課長 小峰 一 俊

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要政策の推進に関すること</li> <li>・行政改革及び行政評価に関すること</li> <li>・広域行政に関すること</li> <li>・統計に関すること</li> <li>・予算編成及び配当に関すること</li> <li>・高度情報化及び電子計算業務に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方々のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	指定区域内への企業誘致の推進	
指標名	産業系土地利用区域内の企業立地状況	
数値目標	初期値 (平成30年度)	81.7%
	現状値 (令和4年度)	100%
	目標値 (令和5年度)	—
	最終目標値 (令和6年度)	100%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	地域経済の活性化や雇用の創出を目指し、産業系土地利用区域に指定した区域内への企業誘致を推進します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>新たな企業進出に伴う町内産業の活性化により、地域経済の活力が生まれます。また、人口減少対策の一つとして雇用の場の創出を図ります。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>企業誘致促進のための指定区域については、令和3年度内に進出企業が決定しています。町内に進出した企業に対しては、毛呂山町企業誘致促進条例に基づく支援を行っています。今後については、税収面や雇用面などから企業進出による効果を検証し、一連の企業誘致について総括を行う必要があります。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>企業誘致については、税収の増加、雇用の創出並びに地域経済の活性化といった観点から、指定区域への企業進出に向けて取組を進めてきました。令和5年度からは、企業誘致の推進による事業効果を検証し、毛呂山町における今後の企業誘致のあり方について検討を行います。</p>		

# 令和5年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要政策の推進に関すること</li> <li>・行政改革及び行政評価に関すること</li> <li>・広域行政に関すること</li> <li>・統計に関すること</li> <li>・予算編成及び配当に関すること</li> <li>・高度情報化及び電子計算業務に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方々のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目 標 名	電子申請手続きを増やし、利便性向上を図る	
指 標 名	電子申請システムの利用件数	
数値目標	初期値（平成30年度）	205件
	現状値（令和4年度）	3,420件
	目標値（令和5年度）	4,000件
	最終目標値（令和6年度）	300件
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	電子申請の推進を図ります。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>マイナンバーを活用した情報連携により添付書類の省略範囲が広がっています。電子申請の活用により来庁せずに申請が完了する事務が増加し、住民の利便性が向上します。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>各課に積極的に働きかけを行うことで住民が利用可能な手続き件数が増え、申請件数についても大幅に増加しました。しかしながら、既存の電子申請システムでは電子決済ができないことや、本人確認が必要な申請について利用方法が煩雑であることから、町民にとって真に必要とされる手続きについてオンライン化が進んでいない状況です。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>本年度から町民にとって身近なSNSであるLINEを活用し、マイナンバーカードによる本人確認から電子決済による手数料の支払いまで一貫してオンラインで完結するサービスを導入することで、住民の利便性の向上を図り、オンライン申請の利用件数を増やします。</p>		

# 令和5年度 目標設定書 (管財課)

管財課長 小泉 雅 昭

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の財産の取得や処分、維持管理に関すること</li> <li>・入札参加資格の審査や工事等の入札に関すること</li> <li>・町営住宅に関すること</li> <li>・福祉会館の施設維持管理、指定管理に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
町の財産の処分や有効活用、庁舎、福祉会館等の適正な維持管理による経費の削減及び公正な入札の実施による工事等の履行の確保については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目 標 名	財産の処分や有効活用による歳入の確保	
指 標 名	土地及び物品の売払・貸付収入の合計額	
数値目標	初期値 (平成30年度)	10,837,631円
	現状値 (令和4年度)	25,750,347円 (単年) 57,345,121円 (累計)
	目標値 (令和5年度)	39,786,000円 (単年) 97,131,121円 (累計)
	最終目標値 (令和6年度)	97,131,121円 (累計)
設定根拠	過去5年間の実績値などを基に設定	
事業概要	未利用地の売払い及び貸付を行い、歳入を確保します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の成果が期待されます。</b>		
公有財産の処分によって歳入の確保が期待されます。また、庁舎等の適正な維持管理や公正な入札の執行によって歳出の削減が期待されます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
計4物件を公売に付し、2物件を売却しました。残りの2物件は応札者がありませんでした。公売物件の周知と売却方法、予定価格の設定方法等を工夫する必要があります。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
土地処分に向けた諸手続を進め、購入希望者をホームページや広報等を通じて広く募ります。また、未利用地の売却に関しては、土地が所在する地域等の調整や、必要に応じて価格設定等の見直し等を検討し、目標達成に向け取り組んでまいります。		

# 令和5年度 目標設定書（住民課）

住民課長 吉田茂雄

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍に関すること</li> <li>・住民基本台帳に関すること</li> <li>・印鑑登録に関すること</li> <li>・国民健康保険に関すること</li> <li>・国民年金に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	マイナンバーカード取得促進	
指標名	マイナンバーカードの取得件数(率)	
数値目標	初期値（平成30年度）	4,548件(13.3%)
	現状値（令和4年度）	21,433件(65.1%)
	目標値(令和5年度)	25,000件(76.0%)
	最終目標値(令和6年度)	26,500件(80.5%)
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	マイナンバーカードの取得を促進します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
マイナンバーカードの取得促進を図ることによって、住民の利便性向上や窓口業務の負担軽減が期待されます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
国の施策や町の取組により（休日窓口・コロナウイルスワクチン会場での申請受付等）、昨年度の目標数値（16,500件）を達成することはできましたが、最終目標値には至っていません。交付率は大幅に増えましたが、受取に来庁された方の待ち時間が長くなってしまったのが反省点です。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
住民課来庁者への勧誘活動の実施や、来庁が難しい方への対応として、町内各公共施設での出張申請受付等を行い、来庁が困難な方の勧誘活動を行い交付率の向上に努めます。		

# 令和5年度 目標設定書 (税務課)

税務課長 田邊和宏

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
・町税及び国保税の賦課徴収に関すること ・納税思想の普及及び納税の奨励に関すること ・資産評価に関すること ・所管証明の発行に関すること		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
公平・公正な町税の賦課徴収は納税者のために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	町税滞納額の圧縮	
指標名	町税滞納額	
数値目標	初期値 (平成30年度)	376,469,933円
	現状値 (令和4年度)	176,823,223円
	目標値 (令和5年度)	170,000,000円
	最終目標値 (令和6年度)	160,000,000円
設定根拠	町税収納向上計画	
事業概要	税収確保に向け課税客体の把握、適正な課税、収納対策の強化を実施します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
歳入の主たる財源である町税を確保することで、町政の安定的な運営を図ることができます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
賦課徴収における「公平性の確保」を理念に収納率向上を目指し、滞納処分の強化等積極的な取り組みを実施した結果、滞納額を886万円減額することができました。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
滞納繰越調定額は徐々に減少しているものの、依然として過大である点は変わりません。そこで今年度においても、納税方法の拡大や滞納処分の強化、インターネットを利用した公売の取り組み等、積極的な滞納整理を実施していきます。		

# 令和5年度 目標設定書（福祉課）

福祉課長 小室 永治

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉に関すること</li> <li>・障害福祉に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>地域福祉の業務は、毛呂山町に住んでいるすべての皆さんのために。障害福祉の業務は、毛呂山町に住んでいる障害のある皆さんや施設に入所している障害のある皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	地域福祉の推進	
指標名	地域見守りネットワーク結成数	
数値目標	初期値（平成30年度）	11地区
	現状値（令和4年度）	11地区
	目標値（令和5年度）	14地区
	最終目標値（令和6年度）	17地区
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	自治会または自主防災組織を単位として協定を締結し、災害時や緊急時において支援を要する地域住民への日ごろからの見守り活動を実施します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>地域住民、ボランティア、民生委員など関係機関が連携することにより、地域内でのきめ細かな見守りが期待でき、生活課題の早期発見や安否確認など在宅生活における不安の軽減につながります。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>昨年度は、数値目標を達成することができませんでした。自治会及び自主防災組織などを中心としたネットワークづくりを推進していきます。また、地域には、時間をかけて説明に努める必要があります。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>地域の民生委員・児童委員に、ネットワークの重要性を改めて説明すると共に、課題や意見などを聴取していきます。また、社会福祉協議会で実施している地域ふくしサポーター制度実施地区への働きかけを行うなど地域住民の皆さんからの協力を仰ぎながら、引き続き、ネットワークづくりを推進していきます。</p>		

# 令和5年度 目標設定書（福祉課）

福祉課長 小室 永治

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉に関すること</li> <li>・障害福祉に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>地域福祉の業務は、毛呂山町に住んでいるすべての皆さんのために。障害福祉の業務は、毛呂山町に住んでいる障害のある皆さんや施設に入所している障害のある皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	障害福祉の推進	
指標名	計画相談支援事業者によるサービス等利用計画（障害児支援利用計画）の作成率	
数値目標	初期値（平成30年度）	79.6%
	現状値（令和4年度）	85.8%
	目標値（令和5年度）	90.0%
	最終目標値（令和6年度）	100%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	障害福祉サービスを利用する際にサービス利用計画を作成し、一定期間後にサービスの利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>計画相談支援事業者によるサービス等利用計画の作成により、適時サービスの利用状況の検証と見直しを行うことで、適切な障害福祉サービスを提供することができます。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>サービス利用者の増加により、相談支援専門員の数が追いつかず、計画相談支援事業者を付けずに支給決定した件数が増加してしまい、希望者が全員利用する体制には至りませんでした。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>相談支援事業所との話し合いを増やし、利用希望者が多く利用できるよう、関係機関との連携強化をしていきます。</p>		

# 令和5年度 目標設定書（高齢者支援課）

高齢者支援課長 串田和佳

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉に関すること</li> <li>・高齢者医療に関すること</li> <li>・介護保険に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>福祉サービスでは、おおむね65歳以上の町内在住者、介護保険事業では、要介護・要支援状態となった65歳以上の方及び40歳以上で特定疾病に該当する方、後期高齢者医療では、75歳以上の町内在住者のために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	ゆずっこ元気体操による介護予防	
指標名	住民主体の通いの場設置数	
数値目標	初期値（平成30年度）	37地区
	現状値（令和4年度）	42地区
	目標値（令和5年度）	46地区
	最終目標値（令和6年度）	50地区
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	住民が主体となり、地域で体操を通じた介護予防が実施できるように支援します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>ゆずっこ元気体操により要介護状態になる危険性が高い状態（フレイル）を予防します。          身近な通いの場へ外出することにより、高齢者の閉じこもりを予防します。          地区ごとに通いの場を展開することで、地域住民のつながりを深めます。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>令和4年度は13地区でゆずっこ元気体操が再開され、現在32地区が活動をしています。新型コロナウイルスによる生活習慣の変化もあり、コロナ渦前の参加状況には戻っていませんが、令和5年度上半期までに再開を検討している地区も数地区あります。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>ゆずっこ元気体操の継続支援のための新たな取り組みとして、理学療法士、言語聴覚士及び管理栄養士による講話、また認知症サポーター養成講座を開講し、介護予防・フレイル予防の充実を図ります。</p> <p>新規立ち上げ地区に対しては、ゆずっこ元気体操の定着のための集中的支援、及びその後の継続支援を実施していきます。</p>		

# 令和5年度 目標設定書（子ども課）

子ども課長 小川 賢三

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所への入退所に関すること</li> <li>・ こども医療及びひとり親家庭等の医療に関すること</li> <li>・ 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること</li> <li>・ 児童虐待防止に関すること</li> <li>・ 子育て支援施策の企画及び総合調整に関すること</li> <li>・ 子育て支援センターに関すること</li> <li>・ 放課後児童健全育成事業に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
毛呂山町に住む18歳未満の児童並びに子育て中の保護者の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目 標 名	子育てに関する相談事業の充実	
指 標 名	子育て支援センターの子どもの利用者数に対して、相談を受けた件数の割合	
数値目標	初期値（平成30年度）	11.8%
	現状値（令和4年度）	32.9%
	目標値（令和5年度）	15.5%
	最終目標値（令和6年度）	16.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	利用者からの相談に対し、子育て支援員が情報提供や助言等を行います。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
身近な場所で相談・助言を行うことにより、保護者や妊婦が円滑に教育・保育・保健その他の子育て支援を利用することができます。また、当事者の目線に立ったよりそい型の支援により、子育てする保護者の孤立、負担や不安の軽減を図ることができます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
新型コロナウイルスの影響により、子育て支援センターを利用する子どもの数が初期値に比べ現状値が大きく減少したため、数値目標である相談件数の割合が大きく増加しています。利用者数はコロナ前に比べて減少していますが、相談件数は増加傾向にあり、昨年度は、保護者の不安・体調不良等の相談、傾聴件数が増えたため、気軽に相談できるようオンラインを活用した相談体制を整備しました。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
オンラインを活用して、交流や相談の機会を増やし、子育て家庭の不安、孤独感の軽減を図ります。		

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の健康の保持増進に関すること</li> <li>・母子保健に関すること</li> <li>・感染症予防に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>各種がん検診、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、母子保健事業は乳幼児とその保護者、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	特定健診の受診率向上	
指標名	特定健診の受診率	
数値目標	初期値（平成30年度）	47.9%
	現状値（令和4年度）	43.6%（暫定値）
	目標値（令和5年度）	60.0%
	最終目標値（令和6年度）	60.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防対策の一環として特定健診を実施し、その結果に応じ、保健指導の対象者を階層化し、生活習慣改善のための事業を実施します。また、健康診査により、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>受診率が向上することで、生活習慣病を早期に発見するとともに、健康管理についての認識と自覚の高揚が期待できます。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>各種がん検診とのセット健診を複数の会場（保健センター・福祉会館）で実施し、また令和3年度から引き続き、特定健診の自己負担を無料とするなど対象者が受診しやすい環境づくりに努めました。が、新型コロナウイルスの影響で受診控えをする方もいたことから、初期値に比べ現状値が減少してしまいました。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>毛呂山町の特定健診受診率は、令和4年度県内9位（暫定値）と上位を維持していますが、目標値には達していない状況です。今後、更なる受診率向上のために、勧奨通知内容の工夫・会場の選定等の対策を講じていきます。</p>		

# 令和5年度 目標設定書（生活環境課）

生活環境課長 小峰 浩

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること</li> <li>・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること</li> <li>・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること</li> <li>・犬の登録及び狂犬病予防に関すること</li> <li>・交通安全対策及び防犯の推進に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	ごみ（可燃物・不燃物）減量化の推進	
指標名	1人1日あたりのごみの排出量	
数値目標	初期値（平成30年度）	783 g
	現状値（令和4年度）	769 g
	目標値（令和5年度）	743 g
	最終目標値（令和6年度）	735 g
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	ごみの減量化を推進するため、分別のルールを徹底しごみの排出量を減少させます。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
適切にごみが分別されるようになり、排出量の減少が期待されます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
家庭用生ごみ処理機器の設置補助や生ごみ処理機キエーロの販売を行いごみの減量化の推進に努めましたが、新型コロナウイルス感染予防のため、ごみの分別勉強会を中止としたため、令和4年度の目標値（751g）には達しませんでした。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
ごみの減量化を推進するために家庭用生ごみ処理機器の設置補助や生ごみ処理機キエーロの販売を行います。また、ごみの分別勉強会を再開し、ホームページや広報紙等によりごみ減量化の啓発等の取組を行います。		

# 令和5年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 宮寺定幸

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業に関すること</li> <li>・商工業に関すること</li> <li>・観光の振興に関すること</li> <li>・消費者の保護に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	農地の保全	
指標名	遊休農地解消・活用面積	
数値目標	初期値（平成30年度）	2ha
	現状値（令和4年度）	0.6ha （累計13.2ha）
	目標値（令和5年度）	2.0ha （累計15.2ha）
	最終目標値（令和6年度）	10ha（累計）
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	新たな農業の担い手、認定農業者による農地の集積を進めることにより、遊休農地の活性を図ります。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
遊休農地の存在は、病害虫の発生、有害鳥獣の隠れ場、不法投棄の温床となるなど地域環境に影響を及ぼし農村の景観を損なう要因となりますが、こうした課題の解消が期待されます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
農地を借りたい人、貸したい人を仲介する農地中間管理制度のPRを行い、新たな借り手を見つけることもできましたが、比較的小面積であり、今後も引き続き積極的な利用の推進が必要です。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
当初の目標は達成できましたが、引き続き農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の推進に関する法律による利用権の設定を促し、農地の有効活用を図ります。		

# 令和5年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 宮寺定幸

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業に関すること</li> <li>・商工業に関すること</li> <li>・観光の振興に関すること</li> <li>・消費者の保護に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	町内産業の活性化を図ります	
指標名	毛呂山町商工会の会員数	
数値目標	初期値（平成30年度）	636人
	現状値（令和4年度）	612人
	目標値（令和5年度）	627人
	最終目標値（令和6年度）	641人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	町内商工業の活性化を図ります。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
町内事業者が商工会に加入することにより、連携の強化が図られ、町内事業所が活性化する効果が期待されます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
現在も昨年同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、廃業する事業者が増えているため、商工会の会員数が初期値に比べ減少しています。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
小規模事業者応援事業補助金や創業支援事業などの取り組みにより、商工会の会員数増を目指します。		

# 令和5年度 目標設定書（産業振興課）

産業振興課長 宮寺定幸

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業に関すること</li> <li>・商工業に関すること</li> <li>・観光の振興に関すること</li> <li>・消費者の保護に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
農林業、商工業、観光に関わる皆さんをはじめ、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	観光客数を5%以上増やします	
指標名	入込観光客数	
数値目標	初期値（平成30年度）	71.3万人
	現状値（令和4年度）	43.1万人
	目標値（令和5年度）	53.0万人
	最終目標値（令和6年度）	80.0万人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	観光キャンペーンや各種イベントを開催し、入込観光客数の増加を目指します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
入込観光客数の増加により、町内の交流人口が増加するとともに、町内産業等の活性化が期待されます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くのイベントや事業が中止となりましたが、川島町における「レインボーフェスティバル」や深谷市における「畠山まつり」など、他市町での開催イベントへ積極的に参加し、観光PRを行いました。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら可能な限りイベント等を開催し、多くの観光キャンペーンへ参加することにより入込観光客数の増加を目指します。		

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
・良好なまちづくりのための、様々な計画の策定に関すること ・開発許可及び建築関係等の事務に関すること ・都市施設や町道、河川の整備及び維持管理に関すること ・町道等の管理及び占用等に関する事務に関すること		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
現在、毛呂山町に住んでいる、或いはこれから毛呂山町に住む皆さんのために。そして、毛呂山町を訪れる全ての皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	企業誘致の基盤となる区域の指定	
指標名	産業系土地利用区域の面積	
数値目標	初期値（平成30年度）	18.2ha
	現状値（令和4年度）	18.2ha
	目標値（令和5年度）	20.0ha
	最終目標値（令和6年度）	30.0ha
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	毛呂山町都市計画マスタープランの推進を図ります。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待できます。</b>		
自然や環境、景観などの地域特性を活かすとともに、社会経済情勢の変化に対応した調和のある土地利用を図ることが期待できます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
産業基盤となる候補地について関係各所と協議を実施してきましたが、目標達成には至りませんでした。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
産業基盤となる候補地について、関係各所との連携により農振農用地の調整等を進めていきます。		

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"><li>・良好なまちづくりのための、様々な計画の策定に関する事</li><li>・開発許可及び建築関係等の事務に関する事</li><li>・都市施設や町道、河川の整備及び維持管理に関する事</li><li>・町道等の管理及び占用等に関する事務に関する事</li></ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
現在、毛呂山町に住んでいる、或いはこれから毛呂山町に住む皆さんのために。そして、毛呂山町を訪れる全ての皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	安全で快適な生活道路の整備	
指標名	道路の改良延長	
数値目標	初期値（平成30年度）	135,617m
	現状値（令和4年度）	135,946m
	目標値（令和5年度）	135,981m
	最終目標値（令和6年度）	137,900m
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	町道の整備を進めます。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待できます。</b>		
町の軸となる幹線道路や補助幹線道路を整備することにより、町内の移動円滑化が図られるとともに、狭隘道路の拡幅や側溝・舗装の整備により身近な生活道路の安全性・快適性が確保されます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
適正な道路整備は住民生活を支えるとともに、交通の円滑化に資するものですが、事業費の財源確保が課題となっています。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
歳出面では建設事業コストの圧縮に努めると共に、歳入面でも国庫補助金の充当や起債制度の適用等による町財政負担の軽減に努めます。 その上で計画路線の事業化に向けて土地権利者への説明、事業用地の取得、関係機関との協議等を進めていきます。		

# 令和5年度 目標設定書（まちづくり整備課）

まちづくり整備課長 山口 貴尚

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好なまちづくりのための、様々な計画の策定に関する事</li> <li>・開発許可及び建築関係等の事務に関する事</li> <li>・都市施設や町道、河川の整備及び維持管理に関する事</li> <li>・町道等の管理及び占用等に関する事務に関する事</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
現在、毛呂山町に住んでいる、或いはこれから毛呂山町に住む皆さんのために。そして、毛呂山町を訪れる全ての皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	快適な生活と河川の水質保全	
指標名	公共下水道処理区域	
数値目標	初期値（平成30年度）	408.1ha
	現状値（令和4年度）	433.3ha
	目標値（令和5年度）	438.3ha
	最終目標値（令和6年度）	456.9ha
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合が実施している事業であり、快適な生活と河川の水質保全を図ります。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待できます。</b>		
河川などの水質保全が期待できます。下水道工事を行い安心安全、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造します。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
昨年度の目標値（431.0ha）は達成しましたが、最終目標値の達成には至りませんでした。引き続き、最終目標に向けた計画的な工事発注、工事コストの縮減及び品質向上に努めます。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
目標整備面積を達成するため、社会資本整備交付金の確保及び工事費等のコスト縮減を行います。		

# 令和5年度 目標設定書 (水道課)

水道課長 渡邊 昭

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金の調定・徴収等に関すること</li> <li>・水道施設の拡張、改良及び維持管理に関すること</li> <li>・水質検査に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
水道水の供給は、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む皆さん及び毛呂山町で働いている全ての皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	耐震化の向上	
指標名	管路に占める石綿セメント管の割合	
数値目標	初期値 (平成30年度)	12.1%
	現状値 (令和4年度)	9.1%
	目標値 (令和5年度)	8.4%
	最終目標値 (令和6年度)	8.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画 毛呂山町水道事業ビジョン	
事業概要	老朽化して強度の弱くなっている石綿セメント管を耐震性の高い水道管に更新する事業です。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
耐震性の高い水道管へ更新することにより漏水事故を抑制し、将来にわたり安全、安心で安定的に水を供給できる水道事業を維持します。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
当初予算で予定していた石綿セメント管の布施替え箇所は計画通りに実施できましたが、急激な燃料費、材料費の高騰や水需要の減少に伴う水道料金収入減少の影響が続く中、予定していた工事箇所以上の実施には至りませんでした。更新延長は、約2.8kmでした。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
補助金等を活用し、老朽化した水道施設全般の耐震化を進めてまいります。特に石綿管については、令和6年度からの新たな更新計画を立て早期の解消を目指します。		

# 令和5年度 目標設定書（教育総務課）

教育総務課長 石田麻里子

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に係る予算の執行及び管理に関すること</li> <li>・学校施設の維持管理に関すること</li> <li>・学校施設及び教具その他設備の整備に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>町立小中学校に在籍する児童・生徒及び教職員のために。 また、学校に関わり協力いただいている全ての地域の皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	教育環境の整備・充実	
指標名	ICT環境整備による教員のICT活用指導力の向上	
数値目標	初期値（平成30年度）	60.0%
	現状値（令和4年度）	71.6%
	目標値（令和5年度）	85.0%
	最終目標値（令和6年度）	100.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	学校ICT環境の適切な管理を行います。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>小中学校内にネットワーク環境を整備し教員のICTを活用する指導能力が向上することにより、児童生徒の情報活用能力の向上が図られます。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省調査）において、授業にICTを活用して指導する能力に対する肯定的な回答（できる、ややできる）の割合が71.6%となり、令和4年度の目標値（85.0%）を達成することができませんでした。GIGAスクール構想の実現に向けた計画（毛呂山町）において、各小中学校でのICT活用目標である使用回数は各年度クリアしているため、教職員の苦手意識の改善や効果的な活用方法の習得を目指す必要があります。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>教員及び児童生徒に対して快適なICT環境を提供するため、継続して適切な管理を実施します。また、教育委員会として教職員のICTを活用した指導力の向上を図るために、教育センターにおいて情報教育担当者研修会等を開催します。</p>		

# 令和5年度 目標設定書（学校教育課）

学校教育課長 土屋 浩一

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への就学・転入学の手続き、児童生徒の保健衛生等に関すること</li> <li>・学校の教育課程、学習指導、生徒指導、教職員の人事管理等に関すること</li> <li>・教育に関する各種調査・統計に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>毛呂山町に住んでいる児童生徒とその保護者の方々のために。          また、学校教育にご支援ご協力をいただいている全ての町民の皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	確かな学力の定着と自立する力の育成	
指標名	埼玉県学力・学習状況調査で前年度から学力が伸びた児童生徒の割合（国語）	
数値目標	初期値（平成30年度）	61.8%
	現状値（令和4年度）	64.6%
	目標値（令和5年度）	65.0%
	最終目標値（令和6年度）	65.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	各小中学校における指導方法研究等に「埼玉県学力・学習調査」を活用し、学習指導における質の向上を図ります。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>「埼玉県学力・学習状況調査」は、児童生徒一人ひとりの学力の伸びの把握により、児童生徒の1年間の学習成果に加え、教員の取組の成果を確認することができます。          毛呂山町学力向上対策委員会において、学力向上に効果のあった取組を分析し共有することで、指導内容の工夫や改善を図ることができます。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>国語については学力を伸ばした児童生徒の割合が着実に増えてきています。また、児童生徒の「文章を書く」活動への取り組み等に力を入れている先生が大きく学力を伸ばしています。これらの取り組みを町内の学校で共有し、町全体の学力が伸びるように取り組んでまいります。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>学力向上対策委員会において、学力を伸ばした先生の国語授業について、研究を行い、研究成果については、町内小中学校で情報を共有します。また、学力を伸ばした学校が行っている新聞を活用したNIE教育への取組について研究を行い、「文章を書く」活動について、町内小中学校に取り組みを広げます。          授業においては、「学力向上毛呂山プラン」や「授業の心得ヒントシート」（学力向上を目指すための授業の心得を記したもの）の周知徹底を図り、児童生徒が主体的に学習に取り組めるような授業改善を行います。</p>		

# 令和5年度 目標設定書 (学校教育課)

学校教育課長 土屋 浩一

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への就学・転入学の手続き、児童生徒の保健衛生等に関すること</li> <li>・学校の教育課程、学習指導、生徒指導、教職員の人事管理等に関すること</li> <li>・教育に関する各種調査・統計に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>毛呂山町に住んでいる児童生徒とその保護者の方々のために。          また、学校教育にご支援ご協力をいただいている全ての町民の皆さんのために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	確かな学力の定着と自立する力の育成	
指標名	埼玉県学力・学習状況調査で前年度から学力が伸びた児童生徒の割合 (算数・数学)	
数値目標	初期値 (平成30年度)	66.1%
	現状値 (令和4年度)	62.8%
	目標値 (令和5年度)	70.0%
	最終目標値 (令和6年度)	70.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	各小中学校における指導方法研究等に「埼玉県学力・学習調査」を活用し、学習指導における質の向上を図ります。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>「埼玉県学力・学習状況調査」は、児童生徒一人ひとりの学力の伸びの把握により、児童生徒の1年間の学習成果に加え、教員の取組の成果を確認することができます。          毛呂山町学力向上対策委員会において、学力向上に効果のあった取組を分析し共有することで、指導内容の工夫や改善を図ることができます。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>目標値および県平均を超える学力の伸びがみられた学年もありましたが、全体では目標値に達することができませんでした。算数・数学については、学力の中間層に伸び悩みが見られます。児童生徒の学習への主体性や習熟の時間の不足等に課題が見られます。授業において、問題演習の時間を確保し、学力の定着を図ってまいります。また、町内で学力を伸ばした先生の取り組みの分析、周知を行い、町全体の学力が伸びるように取り組む必要があります。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>授業展開を記したマグネットシートを各校に配布し、授業の最後に「練習問題に取り組む時間」を設け、児童生徒の学習内容の確実な定着を図るように教員への意識付けを図ります。また、学力向上対策委員会において、児童生徒の学力を伸ばした先生の算数・数学の授業及び授業外の取組について研究を行います。          「学力向上毛呂山プラン」や「授業の心得ヒントシート」(学力向上を目指すための授業の心得を記したもの)へも「練習問題に取り組む時間」を記述し、教員への周知徹底を図り、授業改善を行います。</p>		

# 令和5年度 目標設定書（生涯学習課）

生涯学習課長 岩下幸一

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること</li> <li>・学習成果を活かすための活動の支援に関すること</li> <li>・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	学習成果の地域還元	
指標名	生涯学習ボランティア人材バンクの利用回数	
数値目標	初期値（平成30年度）	33件
	現状値（令和4年度）	1件
	目標値（令和5年度）	10件
	最終目標値（令和6年度）	43件
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	町民や公共機関の求めに応じて、登録団体や登録者が講座・講演会・授業及び部活動等の指導者・助言者として講義や講習等を行います。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
<p>学びの成果を発表する機会や、地域に還元する場を提供することは、学習者が主体的に活動する意欲や向上心の醸成にもつながります。</p>		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各地域の事業が中止となったため、生涯学習ボランティア人材バンクの利用回数の現状値が初期値に比べ大きく減少となっています。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>広報、ホームページの掲載を行い、町民の方に広く周知します。また、各自治体の区長や子ども会へ人材バンクの活用について通知及びガイドブックを配布し、活用していただくよう働きかけます。</p>		

# 令和5年度 目標設定書（生涯学習課）

生涯学習課長 岩下 幸一

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること</li> <li>・学習成果を活かすための活動の支援に関すること</li> <li>・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
<p>講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。</p>		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	生涯を通じた学習機会の提供	
指標名	人権に関する研修会などへの参加者数	
数値目標	初期値（平成30年度）	637人
	現状値（令和4年度）	352人
	目標値（令和5年度）	600人
	最終目標値（令和6年度）	730人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	女性・子ども・高齢者・障害者等の様々な人権問題に関する講義、視察研修を開催します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
住民が人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重する社会が実現されます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業実施の際の定員数を減らしたため、人権に関する研修会などへの参加者数の現状値が、初期値に比べ大きく減少しています。また参加者の固定化が見られます。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
<p>人権を学ぶ意義を広報、ホームページで掲載して講座の募集を行い、参加者の固定化を避け、より多くの人に受講の機会を提供します。また、公民館サークルや子ども会へ募集の通知を配布する等、多くの方に参加していただくよう周知します。</p>		

# 令和5年度 目標設定書（スポーツ振興課）

スポーツ振興課長 波田 裕一

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯スポーツの普及に関すること</li> <li>・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること</li> <li>・総合公園運動施設及び町体育施設の整備及び利用促進に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	住民スポーツの振興と健康づくりの推進	
指標名	軽スポーツ実施延べ人数	
数値目標	初期値（平成30年度）	7,717人
	現状値（令和4年度）	6,678人
	目標値（令和5年度）	8,312人
	最終目標値（令和6年度）	8,561人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	軽スポーツ大会や教室を開催します。また、各種スポーツ実施団体の支援を行います。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
住民が気軽に楽しみながらスポーツに親しむことによる健康増進効果や、スポーツを通じたコミュニティ形成が期待できます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施可能な大会や教室等を開催しましたが、人数等の制限を行ったため、軽スポーツ実施延べ人数は、初期値に比べ現状値が減少しました。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
幅広い世代の方が自宅などからいつでも気軽にウォーキングに取り組むことができるようウォーキングコースの設定やウォーキングマップを作成します。また、軽スポーツ出前講座による実技指導や体験教室の開催などにより、軽スポーツの普及促進を図ります。		

# 令和5年度 目標設定書 (公民館)

公民館長 岩下幸一

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期講座の開設に関すること</li> <li>・討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関すること</li> <li>・図書、記録、模型、資料等の利用に関すること</li> <li>・体育、レクリエーション等に関する集会の開催に関すること</li> <li>・各種団体、機関等の連絡調整に関すること</li> <li>・住民の集会等の公共的利用に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
仲間づくりや生きがいをづくりを望む毛呂山町に住む全ての住民の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	公民館利用者数の拡大	
指標名	公民館利用者数延べ人数	
数値目標	初期値 (平成30年度)	101,365人
	現状値 (令和4年度)	40,302人
	目標値 (令和5年度)	75,000人
	最終目標値 (令和6年度)	101,500人
設定根拠	中央・東公民館年間利用者数 初期値を上回る人数を設定	
事業概要	いきいき大学もろやま、公民館教室・講座	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
地域住民の学習意欲に応え、生きがいを支援することで、住民一人ひとりの生活の豊かさを創出します。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、利用人数に制限を設けたためサークル活動に参加する方の人数が減少しています。</p> <p>また、東公民館はワクチン接種会場として使用したため、サークル等の活動場所としての利用はできませんでした。上記の理由から、公民館利用者数は初期値と比べ現状値が大きく減少となっています。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
東公民館の利用開始に伴い、中央公民館に集中していたサークル等の分散化を行い、各公民館で多くのサークルが利用できるよう日程調整を行います。また、サークル活動の活性化のために、新規講座の開設や活動内容のPRを実施します。		

# 令和5年度 目標設定書（学校給食センター）

学校給食センター所長 笹川博嗣

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
安全・安心な学校給食の提供に関すること		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
町立小中学校に在籍する全ての児童・生徒の皆さんのために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	地場産物を活用した特色ある献立の導入	
指標名	地場産物使用量	
数値目標	初期値（平成30年度）	6,472kg
	現状値（令和4年度）	10,268kg
	目標値（令和5年度）	11,295kg
	最終目標値（令和6年度）	12,500kg
設定根拠	令和2年度使用量（12,125kg）を基準にして、毎年、地場産物の使用を一定量増量することとし、児童・生徒数の減少も考慮して最終目標値を12,500kgとしました。	
事業概要	児童・生徒の郷土への関心や親しみ、生産者への感謝の気持ちを育むため、地場産物を活用した特色ある安全安心な学校給食を提供します。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
地場産物を活用した特色ある献立を作成し、活用した食材等を紹介することにより、食を通じて児童・生徒の生産者に対する感謝の気持ちと郷土愛が育まれます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
天候不順や鶏卵の流通停止なども重なり、地元農産物の安定した入荷が行えず、前年度から903kgの減となりました。		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
地場産物の活用については、安定した食材の数量の確保が必要となります。食育の観点から地場産物を献立に取り入れたいという趣旨を、いるま野農業協同組合及び生産者等に対して更に周知し、安定した出荷について働きかけを行うなど連携を引き続き強化し、目標達成のために努めてまいります。		

<b>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毛呂山町の歴史や民俗に関する資料を収集、整理、保存に関すること。また、収集、整理した資料の調査・研究に関すること</li> <li>・調査研究成果の展示業務に関すること</li> <li>・埋蔵文化財の調査や指定文化財の管理等、文化財保護の全般的な事務事業に関すること</li> </ul>		
<b>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</b>		
資料の収集、整理・保存、調査・研究や展示業務、様々な講座は、郷土の歴史文化に関心を持ち、教養を深め、自らの学習に活用する人のために。文化財保護の業務は、指定文化財の所有者・管理者及び文化財に関心を持つ人のために。		
<b>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</b>		
目標名	文化財保護ボランティアの育成	
指標名	文化財保護ボランティア活動回数	
数値目標	初期値（平成30年度）	15回
	現状値（令和4年度）	73回
	目標値（令和5年度）	75回
	最終目標値（令和6年度）	80回
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	ガイドと文化財について学習会を企画し、学習成果を鎌倉街道ガイド等のボランティア活動に生かせるよう取り組みます。	
<b>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</b>		
目標達成に向けた取組により、ボランティアの学習成果の発表機会の増加や、住民の視点を取り入れた文化財保護活動の活発化といった効果が得られると考えられます。		
<b>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</b>		
<p>令和4年6月に鎌倉街道上道が国指定史跡の答申があり、10月からガイドを開始しました。ガイドそのものの活動は周知が十分とは言えず、また、限られた時間内でのコースの選定等、ニーズに合わせた工夫が必要です。</p> <p>ガイドボランティアによる事業を進めていく中で、鎌倉街道や古墳群の景観への関心を呼び、自発的に史跡の除草、清掃を行うサポーター、ボランティアの活動が芽生えました。</p>		
<b>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</b>		
ボランティアによるガイドと内容を鎌倉街道上道の普及と合わせて様々な媒体を使って周知します。自発的な景観保全の活動が生まれるなど、住民による文化財保護活動が活発になっているので、鎌倉街道上道に関する事業以外の文化財保護ボランティアの育成にさらに取り組みます。		